

令和5年度第1回
朝霞市総合教育会議議事録

令和6年2月2日

市長公室 政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	第1回 朝霞市総合教育会議	
開催日時	令和6年2月2日（金）午後3時00分から 午後3時40分まで	
開催場所	市役所 別館5階 502会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

令和5年度第1回

朝霞市総合教育会議

令和6年2月2日（金）
午後3時00分から
午後3時40分まで
朝霞市役所別館5階502会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 教職員事故を受けての対応
 - (2) 新時代の学校教育について
 - (3) その他
- 4 閉会

出席委員（6人）

市	長	富岡勝則	
教	育	長	二見隆久
教育長職務代理者		平木倫子	
委	員	高橋松久	
委	員	森島史枝	
委	員	上野正道	

事務局（10人）

事	務	局	市長公室長	稲	葉	竜	哉
事	務	局	学校教育部長	野	口	邦	彦
事	務	局	生涯学習部長	神	頭		勇
事	務	局	市長公室政策企画課長	櫻	井	正	樹
事	務	局	市長公室政策企画課主幹兼課長補佐	齋	藤	欣	延
事	務	局	市長公室政策企画課政策企画係主事	横	田	康	平
事	務	局	学校教育部次長兼教育総務課長	関	口	豊	樹
事	務	局	学校教育部教育総務課主幹兼課長補佐	多	度	津	みどり
事	務	局	学校教育部教育管理課長	小	石	川	知治
事	務	局	学校教育部教育指導課長	松	本	欣	巳

資料一覧

- ・令和5年度 第1回 朝霞市総合教育会議 次第
- ・資料1 教職員事故を受けての対応
- ・資料2 新時代の学校教育について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・齋藤政策企画課主幹兼課長補佐

それでは、定刻となりましたので、令和5年度第1回朝霞市総合教育会議を開会いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

司会を務めさせていただきます、政策企画課の齋藤です。よろしくお願いいたします。

会議の開会に当たりまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は事前に配布させていただいております、「資料1 教職員事故を受けての対応」、「資料2 新時代の学校教育について」の2点でございます。

また、本日机の上に本日の会議次第と名簿を置かせていただいております。

資料等はお手元でございますでしょうか。

ご確認ありがとうございました。

開会に当たり、富岡市長にごあいさつをお願いいたします。

◎2 あいさつ

○富岡市長

皆さんこんにちは。始めに、令和6年の能登半島地震におきまして、犠牲になられた方々に哀悼の意を表すとともに被災された方々にお見舞い申し上げたいと思います。

教育委員会委員の皆様におかれましては、日頃から本市の教育行政に格別の御理解、御協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、皆様のご尽力によりまして、今年度は、小学校における35人学級への対応として、第六小学校と第九小学校の校舎の増築工事などに着手することができました。また、増加している就学相談には、子ども相談室で支援ができるよう、環境整備を進めることができました。

一方、今回の議題にもありますが、学校において、児童生徒の安全な環境で安心して学ぶ権利をいかにして守っていくかという課題がございます。

この総合教育会議は、教育環境の整備・充実など、重点的に講ずべき施策について、協議及び事務の調整を行う貴重な機会でございます。

本日は、議題として「教職員事故を受けての対応」と「新時代の学校教育について」の2点がございますので、皆様から忌憚のないご意見を頂戴できればと存じます。

それでは、議事の円滑な進行へのご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。

○事務局・齋藤政策企画課主幹兼課長補佐

それでは、議事に入ります。「朝霞市総合教育会議設置要綱」第4条第1項において、市長が本会議の議長となることが規定されておりますことから、市長に議事の進行をお願いします。

○富岡議長

それでは、会議に入りたいと思いますが、議事に入る前に、本会議は原則公開と決定し、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しています。

会議の途中でも傍聴希望者があった場合には、傍聴席の範囲内で、入場していただきますのでご了承ください。

◎3 議題 (1) 教職員事故を受けての対応

○富岡議長

それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。

本日の議題(1)「教職員事故を受けての対応」について、説明してください。

○二見教育長

それでは、議題1 教職員事故を受けての対応について御説明いたします。

令和5年10月16日月曜日に朝霞市内中学校勤務の教諭が逮捕された事件は、児童生徒にとって本来信頼しうる存在である教職員が起こした重大かつ卑劣な行為であり、被害にあった子ども心に消すことのできない深い傷を負わせたことは、断じて許されるものではありません。教育を預かる者として心よりお詫び申し上げます。

教育委員会では、当該事件発覚直後から児童生徒一人一人に寄り添い、心のケアを最優先で行うとともに、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる学校の再整備と再発防止に向けて、学校と連携しながら全力で取り組んでまいりました。

しかしながらこの件で学校教育に対する信頼は大きく損なわれ、先の市議会においても本事案の発生に至るまでの経緯や学校及び教育委員会の対応が、事案の引き金となったのではないかと、いう厳しいご指摘をいただきました。

教育委員会といたしましてはそれらの指摘を真摯に受け止め、今回の事案を検証することをお約束しました。また市長からも同様の御指示をいただきました。

そこで事件に対する対応を継続するとともに、「朝霞市の内部統制に関する基本方針」に基づき、このような重大な事件に至ってしまった背景を把握した上で、これまでの教育委員会及び学校の対応を確認し、そこから浮かび上がるリスク事例とその問題点を整理し、再発防止策を講じることを目的に、分析検討を行っているところです。現在その分析検証は最終のまとめの段階に

まで来ております。本日は、この場をお借りして進捗状況をお話しさせていただきます。

報告書の作成状況につきましては、事務局より報告いたします。

○事務局・多度津教育総務課主幹兼課長補佐

それでは、事務局から「2 報告書の作成状況」について説明いたします。

報告書の作成にあたりましては、大きく「事実確認」「内部検証」「再発防止策」の3つの構成で進めているところです。

再発防止策を講じるためには、まず当該事件に至ってしまった背景を把握することが重要と考えており、現在「事実確認」として「検証の方法」から「現在の体制」までの把握を進めているところです。

検証の方法として、当該教諭が配属されていた学校の学校長、教頭、学校関係者などに当該教諭の印象、当該教諭に対する相談事例や当該事件を受けて課題と感じていることなどについて聴き取りを行いました。

主だった内容としましては、当該教諭は高い指導力に加え結果が伴っており、信頼が高かったこと、周囲からは当該教諭に様々な意見が言いにくいと感じていたこと、当該逮捕事件以前にも当該教諭の厳しい指導について保護者等から相談が寄せられており、教育委員会や学校として当該教諭に指導を行っていたといった話がありました。

当該教諭の厳しい指導に対する相談事案とその対応の項目ですが、当該教諭の厳しい指導につきましては、複数の相談が寄せられており、再発防止策を講じるにあたり重要なリスクを含んでいる可能性があることから相談事案の内容と教育委員会及び学校ではどのような対応や指導などを行っていたかについて確認を行いました。

当該逮捕事件の概要と教育委員会及び学校の対応の確認事項として、当該事件の概要、事件後の教育委員会及び学校の対応、生徒及び保護者への対応では、最も優先すべき生徒の心のケアや保護者の不安などに対してどのような対応を行ったか。加えて、学校職員への指導・研修として、当該事件後に教育の信頼を回復し、児童生徒が安心安全な学校生活を過ごせる場を再構築するために、教職員に対してどのような指導や研修を行ったかについて確認を進めております。

次に、現在の体制の項目では、現在の相談体制と研修体制について把握し、再発防止に向けて新たな取り組みや改善手法等について検討を進めてまいります。

ここまでの4つの項目で「事実確認」を行った上で、次の、聴き取り結果からみるリスク事例と問題点の項目では、これまでの聴き取り結果や教育委員会及び学校の対応などからリスク事例を洗い出し、そこから浮かび上がる問題点を抽出し、再発防止に向けたポイントの分析を進めているところです。

現在検証中のリスク事例とその問題点のうち主なものとしましては、当該教諭は指導力の高さに加え結果が伴っていたことで、信頼も高く、周囲から特別視される存在となっていたことにより、「正しいだろう」、「間違はずがない」などのバイアスが働き、当該教諭の言動が認められやすい環境となり、周囲からのチェック機能や学校のマネジメント機能が働きにくい環境となっていたこと。

次に、部活動は本来、技能等の向上のみならず、生徒の生きる力の育成、豊かな学校生活のために、生徒が自ら主体的に行う場であるという本来の意義に基づく活動を超えて、長時間の活動、厳しい指導、合宿などが行われ、結果を出すことが最優先されてきたこと。

その他には、過去の様々な相談に対して、教育委員会や学校で聴き取りによる事実確認を行い、保護者会において謝罪の上、指導方法等について改善策を提示し、保護者等の御理解をいただくことに努めるなど、その都度、指導や処分を行ってまいりましたが、生徒の声にならない声、本当に伝えなかった声のすべてを聴き取ることができなかったこと。

その他にもリスク事例をひとつひとつ洗い出し、それぞれ再発防止に向けたポイントを分析しているところです。

これらの分析を踏まえ、再発防止策の項目にまとめてまいりたいと考えています。

なお、現在教育委員会として検討している対策の方向性としましては、「研修の強化、徹底」や「複数の相談体制」などを考えております。

研修の強化、徹底につきましては、学校管理職、教職員、児童生徒、保護者それぞれに対して、もっとも必要性が高く、かつ効果の高い研修を実施するための手法や実効性のある研修を行うための着眼点などについて検討しているところです。

また、複数の相談体制につきましては、児童生徒及び保護者との、さらなるコミュニケーションの推進や適切な声がけなどにより、相談しやすい、声をあげやすい関係の構築に努めてまいります。

一方で、児童生徒は普段から接している学校関係者等には相談しにくい場合があることから、教育委員会以外の相談窓口の必要性を認識しており、市長部局に相談窓口が設置される予定と伺っております。

なお、現在までに着手した対策として、部活動ガイドラインを令和6年1月に改正しております。

改正点としましては、部活動に係る宿泊を伴う校外活動について原則行わないこと、保護者等が主催するものについても同様とし、外部団体が実施する合宿等に生徒が参加する場合につきましては、校長が状況を確実に把握することを明記しました。

併せて、活動時間の制限や適切に休養日を設けることなど、部活動ガイドラインの遵守について周知徹底したところです。

これらの検証につきましては、早急に報告書としてとりまとめ、教育委員会においても御意見や御審議をいただいたのち、公表する予定であります。

事務局からは以上でございます。

○二見教育長

只今、報告をさせていただきましたとおり、分析・検証結果については、間もなく報告書として公表いたしますが、当然その後の取組が何より大切であると考えております。

教育委員会として、検証結果や分析した内容をもとに今すぐできる対策、本報告書を学校に周知して行う教職員の研修、さらには子どもたちの声を拾い、吸い上げる体制づくりに取り組んでまいります。

そのためには市長部局のお力もお借りしながら学校と教育委員会が一体となって、不退転の覚悟で信頼回復と子どもたちの笑顔あふれる学校づくりに全力を尽くす所存であります。

○富岡議長

説明が終わりました。

何か御意見等ありますでしょうか。

○平木教育長職務代理者

報告書は今後どのように公表されていくのですか。

○事務局・関口学校教育部次長兼教育総務課長

報告書については、まずは教育委員会の中で承認をいただいた後、市議会へ報告し、市ホームページで公開をしていく予定です。

○平木教育長職務代理者

報告書の内容については、学校内でどのように共有していくのですか。

○事務局・野口学校教育部長

報告書については、校長会、教頭会で共有するほか、各教員へも配布し、研修資料としてまいりたいと考えています。

先ほど、教育長が申しました通り、この報告書を作成した後、具体的な取り組みにしていくことが何より重要であると考えておりますので、報告書を学校と共有し、研修資料として、各学校で活用していきたいと考えております。

○森島教育委員会委員

市長部局に相談窓口を設置することですが、現在どのような状況になっているのですか。

○事務局・櫻井政策企画課長

子どもや保護者は学校や教育委員会に相談しにくい状況があるということを受け、相談を漏れなくお聞きした上で、専門家の御意見を伺うなど、適切に対応することが重要であると考えているので、子どもたちや保護者に係わる様々な人権問題の解決に向けた支援という観点から教育委員会とは別に市長部局に相談窓口を設置するための体制や相談方法等について、調整を行っております。

また、必要な予算は令和6年度の当初予算案に計上するよう進めております。

○森島教育委員会委員

実際の現場は学校ですので、市長部局に窓口を設置した後、教育委員会と市長部局の円滑な協力体制で取り組んでいただければと思います。

○富岡議長

これについて、学校で子どもたちにどのように周知していくかが課題だと思いますので、適切に行ってまいりたいと思います。

○上野教育委員会委員

様々な聞き取りを基に検証されていると思いますが、今後報告書にまとめていく際には、被害者を含め、子どもたちに配慮した記載になるようにしていただきたいと思います。

○事務局・関口学校教育部次長兼教育総務課長

報告書の作成につきましては、個人が特定されないことがないよう十分配慮してまいります。

○高橋教育委員会委員

全ての教員を疑いの目で見るとようなシステムを作るわけにはいかないと思うので、報告書の作成や再発防止には適切に取り組んでいただいた上で、現場の先生がやりづらい形にならないように取り組んでいただきたいと思います。

○富岡議長

貴重な御意見ありがとうございました。

今回の件を受けての対応として、再発防止は当然のことであり、何よりも直接被害にあった生徒や間接的に見聞きした生徒への心のケアが重要です。子どもの人権を守るためにも、市と教育委員会で連携して、積極的に取り組んでいきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

◎3 議題 (2)「新時代の学校教育について」

○富岡議長

それでは、次に、議題(2)「新時代の学校教育について」事務局から説明してください。

○事務局・松本教育指導課長

令和5年度第1回朝霞市総合教育会議の議題2について教育指導課松本より説明させていただきます。

社会全体がSociety5.0の社会が到来すると叫ばれている中で、児童生徒を取り巻く環境も大きく変化し、先を見通すのが困難な社会になりつつあります。

そのような中で、未来を担う児童生徒に教育を行う学校教育も大きな歴史的な転換点を迎えています。

ここでは、そのような状況を踏まえて朝霞市が今後目指すべき「新時代の学校教育」について説明いたします。

まず、これまでの学校での授業風景は教師と生徒全員が相対する、みんなが分かる・できる授業、そして、教師による一斉授業が展開されています。

本日この場に参会されている皆様もおそらくこのような授業を学生時代に受けてこられたと思います。

授業のゴールが、知識や技能の獲得であったからこそ成り立った授業形態であったと言えます。

朝霞市が今後目指すべき「新時代の学校教育」の根拠の一つが、学校教育で教える内容を定める学習指導要領で、およそ10年ごとに改訂されます。

現在の学習指導要領は小学校が令和2年度、中学校が令和3年度に改訂されています。

今回の学習指導要領では「何ができるようになるか」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」という面が重要視され、「主体的・対話的で深い学び」がキーワードとして提唱されています。

そして、この言葉が、これからの授業の在り方を示すものとなっています。

もう一つの根拠となるのが、中央教育審議会答申です。

文部科学大臣の諮問に基づいて出される答申で、これからの教育改革等の指針となるものです。

令和3年1月に「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」と銘を打って答申が出されました。

その中で「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現が副題に入り、これが前述の「主体的・対話的で深い学び」を補完する、これからの授業の在り方を示すキーワードとなっています。

「個別最適な学び」、「協働的な学び」とは、どのような学びなのかを示したのがこのスライドになります。

「個別最適な学び」は教師の視点からの個に応じた指導であり、一つの目標に向かって子ども

たちが多様な学びをする「指導の個別化」と、子どもたちが様々な目標に向かって学習を深め、広げていく「学習の個性化」に大きく分けられます。

「協働的な学び」は、子どもたちの様々な考えを組み合わせ、よりよい学びへと導いていく学びです。

これらを踏まえると、これからの授業風景は、子ども自身で学びを深めていく授業、教師が学びを支援する授業となっていかなければならないと捉えています。

言い換えれば、今まで教師が主導してきた学びを「子どもに委ねる」とも言えます。

そして、Teachする人であった教師（Teacher）が、子どもの学びの、支援者としてのFacilitator、調整者としてのCoordinator、助言者としてのAdvisorとしての役割も求められるようになります。

「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学び」、「協働的な学び」を推進するためにはICTの活用も必須です。

コロナ禍による推進が加速した側面もありますが、GIGAスクール構想の推進により朝霞市でもタブレット端末、iPadが整備され、児童生徒に貸与されています。他市ではiPadを入れたくても入れられなかったという声が聞こえる中で、市長及び市長部局のご理解とご協力をいただき導入することが出来、小中学校での活用も盛んで、県の教育委員会も度々視察に訪れている状況です。

GIGAスクール構想時にiPadと同時に校内に高速大容量通信ネットワークを整備したことも活用促進の下支えになっています。

iPadを活用することにより、「個別最適な学び」、「協働的な学び」を一層推進することが出来、「誰一人取り残すことのない学び」をより具体的に実現することが可能となっております。

また、昨今ニュースを賑わせている生成AIも、新時代の学校教育を推進するうえで向き合っていかなければならない課題であると思います。

オープンAIの「ChatGPT」、Google「Bard」、マイクロソフトの「Bing」などがありますが、今回、私がChatGPTに「総合教育会議で新時代の学校教育について説明をしようと思いますが、アイデアをください。」と尋ねてみたところ、次のような回答が返ってきました。長いので大部分は割愛していますが、一見するともっともらしい回答が返ってきています。しかしながら、詳細を見ていくと、回答の冒頭にある「新しい時代に対応した総合教育について話す場合…」と本日の「総合教育会議」と「学校教育」を混同しているような部分も見受けられます。

このような点を踏まえると、AIをはじめとする情報を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりする力の育成が、これからの子どもたちには必要となっ

てくると捉えています。

ここまで、4つの視点に立った授業改善について説明をさせていただきました。

常々、二見教育長は「教育は未来づくり」であると申しています。

そして、新たな視点で授業を改善することは「未来を見据えて今を変える」ことに他なりません。教育委員会では、これらを具体的に実現するために、これまでも様々な施策を打ち出してきました。

令和6年度以降も富岡市長をはじめとする市長部局の御理解と御協力のもと、連携して「新時代の学校教育」を推進してまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

教育指導課からの報告は以上となります。ありがとうございました。

○富岡議長

説明が終わりました。

何か御意見等ありますでしょうか。

○平木教育長職務代理者

御説明で学校教育が大きく変わろうとしていることはよくわかりましたが、私が実際に学校で授業を拝見した際に、依然として、教員主導型の授業が見受けられましたので、まだ個別最適な学びや協働的な学びといった授業の改革が実現できていない面があると思います。

教育委員会や各学校では教員の意識改革や実際の研修はどうやって進めていくのでしょうか。

○事務局・野口学校教育部長

この件に関しましては、まずは、教育長自らが12月の校長会議の中で新時代の学校教育の推進について、各学校に指示をしております。

また、私自身も学校に伺い、この件について、校長先生と議論をしております。

教育指導課で学校訪問する際にはリーフレットを配布して、周知を行うなど分科会の中で協議を行っています。

さらにそれに加えて、各学校で行われる校内研修に指導主事が伺い、新時代の学校教育について、具体例を交えて指導を行っています。

一方で、一番難しい課題は、今いる先生方がこのような教育を受けてこなかったということであり、こういった研修を基に各教員が、授業の中で様々な指導法を試し、教員同士の中で議論を深めていくことが、重要であると考えております。

○森島教育委員会委員

ICTの活用について、学校によって温度差が出る懸念がありますが、今後タブレット端末の更新や活用方法というのはどのようにしていくのでしょうか。

○事務局・松本教育指導課長

まず、タブレット端末の活用につきましては、ICT活用に長けている教員を市のICT推進リーダーに任命し、優れた実践等が市内で共有されるようにしております。

今後もこの組織が、一層充実するように教育委員会として努めてまいりたいと思います。

また、タブレット端末の更新につきましては、現在国で期限を設けて、実施していく方向であると伺っております。また、県でもタブレット端末の共同調達を視野に準備を進めているとのことですが、現時点では更新についての具体的なスキームが、出来上がっている状況ではございませんので、今後も情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○富岡議長

具体的に来年度はどのような施策を行うのですか。

○事務局・松本教育指導課長

新時代の学校教育を具現化するための令和6年度の施策としましては、AIドリルシステムの導入について検討を進めております。こちらを導入することにより、まずは、AIを活用した児童生徒の学習支援を行います。また、データを活用することによって、教職員の評価等での負担の軽減、保護者がドリルを購入する必要がなくなることによる教材費の負担軽減、さらにはそれに伴う教育格差の軽減が図れると考えております。

そして、不登校児童生徒への学習機会を確保・保証するといった部分もございますので、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

○富岡議長

AIドリルとはどのようなものなのですか。

○事務局・松本教育指導課長

タブレット端末にドリル問題が提示されていき、生徒によって単元を決めて回答していくのですが、問題に回答していく中で生徒の学習の状況によって、提示される問題が変わるシステムになっております。

○富岡議長

貴重な御意見ありがとうございました。

個々の子どもに応じた最適な学習を進めることや、協働的に他者の意見を組み合わせた学習を行うことは、子どもが自ら学ぶ力を伸ばしていくうえで、重要なことだと考えます。

今後も、時代とともに変化する社会に対応できる力を身に付けられるよう、市と教育委員会が協力して、進めていっていただきたいと思います。

◎3 議題 (3) その他

○富岡議長

それでは、次に、議題(3) その他ですが、委員の皆様から、何かございますか。

事務局からは何かありますか。

○事務局・齋藤政策企画課主幹兼課長補佐

特にございません。

◎4 閉会

○富岡議長

それでは、御意見がないようですので、本日の総合教育会議の議事は全て終了いたしました。

以上を持ちまして、令和5年度第1回の朝霞市総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。